

令和4年度ベストプラクティス企業の取組 ～みづほ工業株式会社の場合～

石川労働局（局長 長嶋政弘）は、令和4年11月28日（月）、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進に積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）として選定した金沢市の「みづほ工業株式会社（代表取締役社長 梅谷基樹）」を訪問し、同社の取組内容についてお話を伺いました。

今回訪問した「みづほ工業株式会社」の長時間労働の削減等の取組について紹介します。

○ 訪問日時 令和4年11月28日（月）10:00～

○ 訪問企業 みづほ工業株式会社（所在地：金沢市八日市5丁目562番地）

<会社概要>

- 代表者 代表取締役社長 梅谷 基樹
- 創業 昭和14年9月15日
- 資本金 3,500万円
- 従業員 39名
- 事業内容 総合建設業、一級建築士事務所
宅地建物取引業、保険代理店業 等

新しい建設サービス業の展開

mizuho
みづほ工業株式会社



みづほ工業株式会社の主な取組等

○取組の始まり

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、建設業においても令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることが決定されたことなどから、同社においても働き方改革への対応が急務となりました。

同社は、以前から経営理念の一つに「お客様第一主義に徹し、お客様の夢実現を果たす」を掲げ、それを実践する活動として、3S（整理、**収納**、清掃）活動や顧客満足度を高めるための改善提案に取り組んでいました。そこで、これら既存の活動を生かし、「時間外労働の削減」や「年次有給休暇取得率の向上」に向けた働き方改革の取組を進めることにしました。



長嶋局長（左）と梅谷社長（右）

○ 主な取組

・グループウェアの導入

平成30年1月から試験的にグループウェアを導入し、活用上の問題点の解消を図るため同年3月にプロジェクトチームを立ち上げ、同年4月からは正式に活用を始めました。

導入当初は不慣れなこともあり問題も生じましたが、プロジェクトチームによる改善を進め、現在も、活用の範囲を広げつつあります。

書類やメールで処理していた書類承認手続や上司とのスケジュール調整のための確認作業がグループウェア上で行えるようになり、業務の効率化が進みました。

また、当初想定していなかった効果として、年次有給休暇の取得申請がしやすくなり、これが取得率の向上につながりました。

・3S活動

この活動は、梅谷基樹社長が、同社主催の顧客向けセミナーに招いた外部講師から、3S（整理、**収納**、清掃）の説明を聞いたことに始まります。梅谷社長は、講師の話す「**収納**」の考えが、企業における業務効率化や現場の安全管理、さらには顧客満足度の向上にもつながる重要なキーワードであることに気づいたとのことです。

その後、同社では、

「**時間には限りがある!! 3S活動でムダな時間を大切な人のために使おう!!**」

をスローガンに、3S活動を推進しています。

・「収納」の取組

3S活動の中でも「収納」を中心に据えた取組により、資材、物品や設計図書などの保管場所の明確化、見える化が進められ、一目で何があるかが判る収納や持ち出した物品等が必ず元の位置へ戻されるよう工夫された収納方法に改善されました。

この活動より、物品等を探す時間や整理する時間が短縮されたのはもちろんのこと、社員一人一人に業務の効率化を考える意識が根付いていったとのことでした。

また、この活動は、同社の工事現場でも取り組まれており、現場には「日本で一番キレイな現場」のシートが掲げられ、整理の行き届いたきれいな現場を維持することで、作業者の安全確保だけでなく現場を訪れた施主など顧客の満足度向上にもつながっているとのことでした。



きれいに整理された工事中の建物の玄関

・業務改善提案制度の活用

当初は、顧客満足度の向上を目的に、優れた提案に社長賞を贈るなどの報奨制度を設けたCS活動として始められました。その後、提案の対象を働き方改革に資する取組にも広げ、現在も運用されています。

これまでに採用された提案には、技能実習生などの外国人作業員を対象とした新規入場者教育用のCDを作成し、これを活用することで教育担当者の負担を軽減し、外国人作業員の理解度向上にもつなげた例などがあります。

○ 取組の効果

・時間外労働の削減と年次有給休暇取得率の向上

上記の取組の結果、取組前と比べ、1か月あたりの時間外労働時間数が、内勤職で6時間（17%）、営業職で4.5時間（12%）、現場監督で5.5時間（12%）削減されました。

また年次有給休暇は、取組前は年間平均で一人当たり6日でしたが、現在は8日に増加しています。

・社員の意識変化

働き方改革の意識づけができた結果、業務改善提案においても作業の効率化に資する改善提案が増え、さらなる時間外労働の削減等が期待されています。

○ 社員の声

【営業職男性（勤続6年）】

当社の3S活動は、効果が目に見える形で表れており大変良い取組だと思います。自分自身も、効率的な働き方やスケジュール管理を意識するようになり、残業時間も減少しています。年休も取得しやすくなり、**家庭の突発的な用務にも対応しやすくなりました**。また、**気持ちにゆとりができた**ことで、仕事について考える余裕ができ、顧客サービスの向上にもつながっていると感じています。

グループウェアで共有できることがまだまだあると思います。今後さらに活用の範囲を広げていければ、さらに効率的に仕事ができると感じています。

【事務職女性（勤続7年）】

子育て中ですが、上司が労働時間に配慮してくれたり、業務のサポート体制ができていますので、**子供の病気など突発的な出来事があっても休みが取りやすく、働きやすい職場**だと感じています。

今後、さらに仕事と生活のバランスがとりやすい職場となることを期待しています。

○ 今後について

梅谷社長は、民間工事では施主から余裕のある工期設定などの理解を得ることが難しく、直ちに時間外労働削減等に結び付く得策もなかなか見つからないとの現状認識を示しつつも、「**自社の取組は、社員一人一人の意識改革であり、何度も何度も粘り強く改善と実施を繰り返すことにより、必ず最善の結果を得ることができると考えている**。今はまだ、一つ一つが1分単位の時間短縮かもしれないが、その積み重ねが1時間単位の短縮に繋がると信じ、今後も働き方改革に取り組んでいきたい」と令和6年4月に向けた決意を語りました。

○ 局長のコメント

役員と社員とが改革に向けた意識を共にして業務改善に取り組んでおり、改善提案の内容から社員の意識の高さがうかがわれた。また、小さなことでも継続的に取り組むことが大切であることを再認識させられた。時間外労働の削減等に取り組む他の企業においても、できることを手始めに、継続して取組を進めていただきたい。